

具体的な取組み	目標	計画期間(平成30年度から令和2年度)における取組み・達成状況												
(1)実際に多くの障がい者が働いている ①障がい者雇用の拡大														
<p>○障がい者雇用の一層の促進(就業促進課)</p> <p>働きたいと願う障がい者が、適性や個性を活かして仕事に就き、働き続けることができる取組みなどを関係部局と連携して強化・推進します。</p>	<p>目標値</p> <p>・障がい者の法定雇用率達成企業割合:50%以上(平成30年度)</p> <p>※法定雇用率2.0%換算</p> <p>・民間企業における実雇用率:法定雇用率の達成</p>	<p>○ハートフル条例に基づき、大阪府と契約締結等関係のある法定雇用率未達成事業主の達成指導と法定雇用率未達成の特定中小事業主(府内にのみ事務所・事業所を有する常用雇用労働者45.5人(R3.3.1より43.5人)以上100人以下の事業主)への雇用推進計画の作成・達成(努力義務)を誘導・支援しました。</p> <p>《参考》</p> <p>■府内民間企業の法定雇用率達成企業割合</p> <p>平成30年6月 41.0%(※法定雇用率2.0%での実績:47.0%)</p> <p>令和元年6月 43.1%</p> <p>令和2年6月 43.8%</p> <p>■民間企業の実雇用率及び雇用数</p> <p>平成30年6月 2.01%/47,817.5人</p> <p>令和元年6月 2.08%/50,192人</p> <p>令和2年6月 2.12%/52,038.5人</p>												
<p>○特例子会社の設立の促進(就業促進課)</p> <p>特例子会社の設立を検討する事業主に対し、特例子会社の設立・運営に必要なアドバイスやハートフル税制をはじめとする支援制度に関する情報提供を行い、特例子会社の設立を促進します。</p>	<p>《参考》</p> <p>特例子会社の設立実績</p> <p>・平成25年度 0社</p> <p>・平成26年度 2社</p> <p>・平成27年度 2社</p> <p>・平成28年度 1社</p> <p>・平成29年度 5社</p>	<p>○特例子会社の設立を検討する事業主に対し、特例子会社の設立・運営に必要なアドバイスやハートフル税制をはじめとする支援制度に関する情報提供を行い、特例子会社の設立の促進に努めました。</p> <p>《参考》</p> <p>■特例子会社の設立実績</p> <p>平成30年度 3社</p> <p>令和元年度 4社</p> <p>令和2年度 4社</p>												
<p>○大阪ハートフル基金(就業促進課)</p> <p>大阪ハートフル基金を活用し、障がい者の働く場と機会を広げるため、障がい者の雇用に取り組む事業主を支援する事業を実施します。</p>		<p>○大阪ハートフル基金を活用し、ハートフル企業顕彰(知事表彰)やサポートカンパニーの集いを実施するなど、障がい者雇用に取り組む事業主を支援しました。</p> <p>平成30年度</p> <p>・ハートフル企業顕彰:大賞1社、教育貢献賞2社、チャレンジ応援賞1社</p> <p>・サポートカンパニーの集い:5回開催</p> <p>令和元年度</p> <p>・ハートフル企業顕彰:大賞1社、教育貢献賞2社、チャレンジ応援賞2社</p> <p>・サポートカンパニーの集い</p> <p>5回開催(内1回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)</p> <p>令和2年度</p> <p>・ハートフル企業顕彰:大賞1社、教育貢献賞2社、チャレンジ応援賞2社</p> <p>・サポートカンパニーの集い:新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。</p>												
<p>○企業に対する障がい者雇用の促進(就業促進課)</p> <p>企業に対する支援学校等生徒の雇用支援事業において、教育庁等と連携して、支援学校等生徒に対して職場実習受入れ企業の開拓や実習先のマッチング及び実習中のサポート等を通して、民間企業等への就職及び定着を支援します。</p>	<p>目標値(平成32年度)</p> <p>支援学校等卒業生の企業等への就職者数:70人、職場定着:67人</p>	<p>○教育庁等と連携して、支援学校生徒等の職場実習受入れ企業の開拓や実習先マッチング及び職場実習中のサポート等を通して、民間企業等への就職を支援しました。</p> <table border="1" data-bbox="1745 1419 2139 1539"> <thead> <tr> <th></th> <th>就職者数</th> <th>職場定着</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>76人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>73人</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>73人</td> <td>73人</td> </tr> </tbody> </table>		就職者数	職場定着	平成30年度	76人	72人	令和元年度	73人	75人	令和2年度	73人	73人
	就職者数	職場定着												
平成30年度	76人	72人												
令和元年度	73人	75人												
令和2年度	73人	73人												
<p>○OSAKAしごとフィールドを軸とした支援(就業促進課)</p> <p>OSAKAしごとフィールドにおいて、障がい者をはじめとする求職者に対して、相談・カウンセリングから就職情報の提供、セミナーの実施などを通じて、就職から定着まで一貫した就職支援サービスを提供します。</p>		<p>○OSAKAしごとフィールドにおいて、障がい者をはじめとする求職者に対して、相談・カウンセリングから就職情報の提供、セミナーの実施などを通じて、就職から定着まで一貫した就職支援サービスを提供しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、OSAKAしごとフィールドへの来館制限等がなされましたが、電話やウェブを通じたサービスの提供に努めました。</p> <p>【障がい者のOSAKAしごとフィールドにおける実績】</p> <table border="1" data-bbox="1745 1717 2169 1837"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規登録者数</th> <th>就職者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>761人</td> <td>289人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>867人</td> <td>295人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>393人</td> <td>125人</td> </tr> </tbody> </table>		新規登録者数	就職者数	平成30年度	761人	289人	令和元年度	867人	295人	令和2年度	393人	125人
	新規登録者数	就職者数												
平成30年度	761人	289人												
令和元年度	867人	295人												
令和2年度	393人	125人												

第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅲ「働く」

<p>○職業能力開発の推進（人材育成課、自立支援課）</p> <p>・大阪障害者職業能力開発校及び大阪府立高等職業技術専門校の障がい者対象科目で実施する公共職業訓練の利用を促進し、就職支援に努めます。</p> <p>・社会福祉法人など民間教育訓練機関に委託して実施する障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の利用を促進し、就職支援に努めます。また、福祉施設利用者の受講促進を図り、福祉施設からの一般就労の促進に努めます。</p> <p>・在職者のスキルアップのため大阪障害者職業能力開発校で実施するテクノ講座について、受講者のニーズを把握し講座の充実を図り、技能向上の支援に努めます。</p>	<p>目標値(平成32年度)</p> <p>・大阪障害者職業能力開発校及び府立高等職業技術専門校における就職率毎年80%以上</p> <p>・民間教育訓練機関を活用した職業訓練における就職率毎年55%以上</p>	<p>○大阪障害者職業能力開発校及び府立高等職業技術専門校における就職者数(就職率)</p> <p>平成30年度 222人(84.4%) 令和元年度 200人(76.3%) 令和2年度 197人(77.9%)</p> <p>○在職者のスキルアップのため、職業に関する新しい知識やより高度な技能の習得と資格取得を支援するための短期講座を実施しました。</p> <p>平成30年度 コース数:11コース 受講者数:44名 令和元年度 コース数:14コース 受講者数:77名 令和2年度 コース数:11コース 受講者数:55名</p> <p>○民間教育訓練機関に委託して実施する訓練</p> <p>民間教育訓練機関に委託して実施する障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の利用を促進し、就職支援に努めました。また、福祉施設利用者の受講促進を図り、福祉施設からの一般就労の促進に努めました。</p> <p>(就職率)</p> <p>平成30年度 47.2% 令和元年度 65.2% 令和2年度 57.3%</p>	<p>○</p>
<p>○精神障がい者の社会参加の促進(精神障がい者社会生活適応訓練事業)(自立支援課)</p> <p>精神障がい者が一定期間、協力事業所に通い、就労訓練を通じて社会生活を送るための適応力を養うことにより社会的自立を促進します。</p> <p>また、府民、企業、支援機関等に対して、精神障がい者の社会参加や就労への理解と協力が得られるよう、精神障がい者雇用セミナー(協力事業所育成講座)等を開催します。</p>	<p>目標値(平成32年度)</p> <p>・訓練実施人数:40名</p> <p>・協力事業所育成講座開催数:2回</p>	<p>○精神障がい者の社会参加を進めるため、理解ある協力事業所での実習を通して社会生活適応のための訓練を実施しました。</p> <p>▼訓練実施人数及び修了者(うち就職者数・率)</p> <p>平成30年度:19名 9名(5名・56%) 令和元年度 :22名 15名(5名・33%) 令和2年度 :21名 15名(6名・40%)</p> <p>○また、協力事業所の障がい者への理解促進及び訓練の質の向上を図るため、事業所育成講座を開催しました。</p> <p>▼協力事業所育成講座の開催状況</p> <p>平成30年度:①89名(商工労働部と合同開催)、②144名 令和元年度 :①91名(商工労働部と合同開催)、 ②開催中止(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 令和2年度 :①46名(商工労働部と合同開催)、②15名(オンライン開催)</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりながら、支援機関と企業の意見交換を実施</p>	<p>×</p>
<p>○行政の福祉化の推進(福祉総務課)</p> <p>行政の福祉化の取組みについて、全庁をあげて推進していきます。その主な取組みは下記のとおりです。</p> <p>▼庁舎等を活用した雇用の創出(契約局、行政経営課)</p> <p>庁舎の清掃委託業務を発注する際の総合評価一般競争入札や公の施設の指定管理者の選定にあたり、障がい者の雇用を評価対象とした取組みを引き続き行います。</p> <p>▼福祉的就労の活性化(自立支援課)・既存資源の福祉的活用(自立支援課、住宅経営室)</p> <p>府有施設を活用した就労訓練等を実施するとともに、知的障がい者・精神障がい者等グループホームへの府営住宅の提供を引き続き行います。</p> <p>▼市町村等への普及啓発(福祉総務課)</p> <p>府内市町村における類似事業の実施状況を把握し、総合評価一般競争入札をはじめとする大阪府の取組みについて、市町村等へ普及啓発を図ります。</p>	<p>目標値(平成32年度)</p> <p>総合評価一般競争入札制度導入市町村数:23</p> <p>《参考》</p> <p>平成28年度末時点 20市</p>	<p>○庁舎清掃業務の総合評価一般競争入札導入市町村数 20市(令和元年度末)</p> <p>○全庁における「行政の福祉化」に関する施策の進捗状況の把握及び実施の促進に努めました。</p> <p>【庁舎等を活用した雇用の創出】</p> <p>庁舎の清掃等業務の発注において、当該施設の清掃現場での知的障がい者等の雇用や、障がい者の実雇用率等を評価項目に盛り込んだ「総合評価一般競争入札」を実施しました。</p> <p>また、公の施設の指定管理者について、当該施設現場での知的障がい者等の就労、職場環境整備等支援組織の活用や、障がい者の実雇用率等を評価基準に盛り込み、事業者選定を行いました。</p> <p>▼福祉的就労の活性化・既存資源の福祉的活用</p> <p>府有施設の清掃業務の一部を知的障がい者等の就労訓練の場として提供し、訓練終了生の民間企業への就労につなげる取組みを実施しました。</p> <p>府営住宅における障がい者グループホームの活用戸数は533戸(令和2年度末時点)</p> <p>▼市町村等への普及啓発</p> <p>総合評価一般競争入札をはじめとする「行政の福祉化」の取組みを府内市町村に啓発・周知するため、市町村に対し説明を行いました。</p> <p>・市町村人権相談担当課長会議での周知</p> <p>・大阪府・市町村社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会での周知</p> <p>・ユニバーサル社会推進フォーラムの開催</p> <p>・大阪人権行政推進協議会での周知</p> <p>・「行政の福祉化」に関する市町村アンケート</p> <p>・市町村地域福祉担当課長会議での周知</p>	<p>○</p>

第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅲ「働く」

<p>○公務労働における雇用創出（自立支援課、人事課） 公務労働の分野における障がい者の雇用・就労機会の創出のため、「ハートフルオフィス」を拡充するなど、知的障がい者、精神障がい者の非常勤雇用(チャレンジ雇用)を促進します。</p>	<p>目標値(平成32年度) ハートフルオフィス等で働く作業員の企業等への年度別就労者数 10人</p>	<p>○取組状況(チャレンジ雇用採用者数) 平成30年度:【知的】12名 【精神】2名 令和元年度:【知的】10名 【精神】2名 令和2年度:【知的】13名 【精神】3名</p> <p>○達成状況(ハートフルオフィス等で働く作業員の企業等への年度別就労者数) 平成30年度:10名 令和元年度:9名 令和2年度:8名</p> <p>○職場定着および一般就労を目指して障がい特性に応じた SST プログラムやメタ認知トレーニング、IT講習を実施し、スキルアップの機会を提供しました。</p>	<p>○</p>
<p>○庁内職場実習の促進(自立支援課、人事課、支援教育課、庁舎管理課) 福祉施設利用者及び支援学校等の生徒を対象とした府庁での事務作業、守衛業務や植栽剪定業務等を通じた職場実習を推進します。</p>	<p>目標値(平成32年度) 支援学校の生徒の庁内職場実習の受入れ 毎年度各支援学校で1名</p>	<p>○知的障がい者及び精神障がい者を対象とした大阪府庁内職場実習では、平成30年度は29名、令和元年度は20名の計49名の受入れを行いました。なお、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により中止としました。</p> <p>(Aコース) 平成30年度19名(延べ76名)、令和元年度13名(延べ64名)、 令和2年度11名(延べ53名)</p> <p>(Bコース) 平成30年度65名(延べ300名)、令和元年度40名(延べ165名)、 令和2年度29名(延べ132名)</p>	<p>○</p>
<p>○大阪府における障がい者採用の充実(人事課、教職員人事課) 身体障がい者とその適性と能力に応じた公務に就く機会を保障するため、身体障がい者を対象とする採用選考を実施します。また、知的障がい者や精神障がい者の雇用の場の確保に努めます。 知事部局においては、適職の開発、職場環境の改善等に努め、毎年度の一般行政職採用数を基準として、その数の5%を目標に、障がい者雇用を推進します。また、知的障がい者については、引き続き、非常勤雇用を計画的に進めるなど適職の開発等に努め、職員採用の実現に向けた取組みを推進します。さらに、精神障がい者については、非常勤雇用の計画的実施を進めます。 教育庁においては、教員採用選考テスト等において障がい者対象の選考を行い、幅広く障がい者が受験する中で、教職員としての適性を有する者を数多く確保しており、引き続き、法定雇用率を順守し一層の障がい者雇用を推進します。</p>	<p>目標値(平成32年度) 知事部局において、毎年度の一般行政職採用数の5%を採用 教育庁において、平成32年度中に法定雇用率2.4%を達成できるよう障がい者を有する教職員の採用を進める</p>	<p>○知事部局における障がい者採用実績(非常勤職員を含む) ・平成30年度:行政職採用160名 障がい者採用24名 15.0% ・令和元年度:行政職採用267名 障がい者採用17名 6.4% ・令和2年度:行政職採用264名 障がい者採用27名 10.2%</p> <p>○教育庁における障がい者雇用実績 ・平成30年度:雇用率2.09% ・令和元年度:雇用率1.64% ・令和2年度:雇用率1.84%</p>	<p>○</p>
<p>○公共工事発注における雇用・就業促進(総務委託物品課、建設工事課) 大阪府が発注する建設工事や設計業務等を請け負う企業に対して、障がい者雇用に関する啓発を行うとともに、障がい者雇用に積極的な企業に対し入札参加資格の等級区分評点に加点することにより、公共工事発注における障がい者の雇用・就業の促進に努めます。 また、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づき厚生労働大臣の勧告に従わないとして公表された企業に対し、入札参加停止の措置を行うことにより、一定期間排除を行います。</p>		<p>○建設工事の競争入札参加資格申請時に、障がい者雇用状況報告を求め、法定雇用率を達成している業者のうち希望する者に対し、等級区分評点において福祉点を加算して格付けを行いました。</p> <p>○また、電子調達システムのホームページ上に障がい者雇用に関する資料(商工労働部作成)を掲載するとともに、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の発注に際し、障がい者雇用啓発リーフレットをシステム上で配布し、事業主(入札参加登録者・入札参加申込者)に対して障がい者雇用に関する普及啓発に努めました。</p> <p>○なお、入札参加停止となる対象(障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づく厚生労働大臣の勧告に従わないとして公表された企業)はありませんでした。</p>	<p>○</p>
<p>○委託・役務業務及び物品等の発注における雇用・就業促進(総務委託物品課) 請負契約業務及び物品関係の競争入札公告に際して、電子調達システムのホームページに障がい者雇用に関する資料を掲載するなど、啓発に努めます。 また、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づき厚生労働大臣の勧告に従わないとして公表された企業に対し、入札参加停止の措置を行うことにより、一定期間排除を行います。</p>		<p>○電子調達システムのホームページ上に障がい者雇用に関する資料(商工労働部作成)を掲載するとともに、委託役務業務及び物品等の発注に際し、障がい者雇用啓発リーフレットをシステム上で配布し、事業主(入札参加登録者・入札参加申込者)に対して障がい者雇用に関する普及啓発に努めました。</p> <p>○また、各事業主の障がい者雇用数を把握することを目的に、障がい者雇用数を入札参加資格登録申請項目の一つとし、申請時に申告させました。</p> <p>○なお、入札参加停止となる対象(障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づく厚生労働大臣の勧告に従わないとして公表された企業)はありませんでした。</p>	<p>○</p>

第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅲ「働く」

<p>○「農と福祉の連携(ハートフルアグリ)」による雇用・就労促進(農政室推進課) 農業の多様な担手の参入促進と障がい者の雇用・就労の拡大を図るため、ハートフル企業等の農業参入を促進し、農業分野における雇用・就労の拡大に努めます。 また、ハートフルアグリの取組みを、既に取り組みを進める事業者だけでなく、広く府民にも賛同いただき、応援団となっていただくためのきっかけづくりとして、毎年11月29日からの一週間をハートフルアグリ推進ウィークと位置づけ、府内各地でイベント等を行うとともに、メインイベントとして「ハートフルアグリまつり」を開催します。</p>	<p>目標値(平成32年度までの各年度) 毎年度4事業所</p>	<p>○障がい者の雇用・就労による企業等の農業参入を促進するため、「ハートフルアグリサポートセンター」を設置し、参入相談から経営開始後の販路拡大など、各段階を支援しました。 ○また、障がい者を雇用したい農業者と福祉施設をマッチングし、作業請負契約の締結を支援することにより、障がい者の就労先を拡大しました。 【参入事業者数】 平成30年度:2事業者 令和元年度:1事業者 令和2年度:2事業者 【作業請負契約締結数】 平成30年度:6件 令和元年度:4件 令和2年度:2件 ○ハートフルアグリの取組みのさらなる拡大と発展を図るため、民間企業等と連携し、マルシェの開催等からなる「ハートフルアグリまつり」を実施しました。</p>	<p>○</p>
<p>(1)実際に多くの障がい者が働いている ②企業等の障がい者雇用に対する理解促進</p>			
<p>○事業主に対するきめ細かな支援(就業促進課) 「大阪府障がい者雇用促進センター」(平成21年7月設置)において、ハートフル条例の対象となる法定雇用率未達成事業主に対し、障がい者雇入れ計画の提出を求め、計画の達成に向けた指導・支援を行うとともに、障がい者雇用に取り組みようとする事業主に対し、人材の紹介や民間専門家の派遣のほか、国の特定求職者雇用開発助成金や障がい者雇用納付金制度に基づく助成金などの雇用支援制度に関する情報や、障がい者の雇用事例の提供など、個々の事業主のニーズや状況に応じたきめ細かな支援を行います。</p>		<p>○ハートフル条例の対象となる大阪府と契約締結等関係のある法定雇用率未達成事業主に対し、障がい者雇入れ計画の提出を求めるとともに、計画達成に向けた誘導・支援を行いました。 ○改正ハートフル条例の施行(令和2年9月)に合わせて、「中小企業障がい者雇用ステップアップ支援事業」を実施し、法定雇用率未達成の特定中小事業主に対する雇用推進計画の作成支援等、計画の達成に向けた支援を行いました。 ○「大阪府障がい者雇用促進センター」において、障がい者雇用に取り組みようとする事業主に対し、人材の紹介や民間専門家の派遣のほか、国の特定求職者雇用開発助成金や障がい者雇用納付金制度に基づく助成金などの雇用支援制度に関する情報や障がい者の雇用事例の提供など、個々の事業主のニーズや状況に応じたきめ細かな支援を行いました。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業への訪問や来館制限等があった中、電話やメールを通じた支援に努めました。 ○【支援事業主数】(ハートフル条例対象事業主・条例対象外事業主) 平成30年度 623社(136社・487社) 令和元年度 591社(192社・399社) 令和2年度 309社(161社・148社)</p>	<p>○</p>
<p>○民間と連携した雇用拡大・就労支援の推進(自立支援課、支援教育課、就業促進課) 障がい者の雇用や職場体験実習の受入れ、福祉施設への商品発注などの就労支援を積極的に実施する企業等を「障がい者サポートカンパニー」として登録し、府内の障がい者雇用の気運を高めるため、その取組みの周知や顕彰を行い、障がい者の雇用と就労支援を推進します。</p>	<p>目標値(平成32年度) 登録数300社</p>	<p>○障がい者雇用の機運を高めるため、雇用や就労支援を積極的に実施する企業及び団体等を認証する「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」を実施。制度の周知と登録企業の拡大に努めました。 ■令和2年度末登録企業数161社(うち優良登録企業数:137社) ■ハートフル企業顕彰(再掲) 平成30年度 大賞1社、教育貢献賞2社、チャレンジ応援賞1社 令和元年度 大賞1社、教育貢献賞2社、チャレンジ応援賞2社 令和2年度 大賞1社、教育貢献賞2社、チャレンジ応援賞2社</p>	<p>×</p>
<p>○職場体験実習機会の確保・拡大(就業促進課、自立支援課) 職場体験実習の受入れ企業の開拓を図り、就労準備訓練として効果的な体験実習を促進します。 ▼職場体験機会の確保 ・障がい者をはじめとする就職困難者の就職支援を行っているOSAKAしごとフィールドにおいて、職場体験機会の確保に努めます。 ・ハートフル条例に基づく法定雇用率未達成事業主に対する雇入れ計画の達成指導において、職場実習機会の確保を図ります。 ▼職場実習機会の拡大 ・精神・発達障がい者等の職場体験受入れのマッチングを大阪府障がい者サポートカンパニー登録企業等において行うなど、職場実習受入れ機会の拡大につなげていきます。</p>		<p>○職場体験機会の確保 障がい者をはじめとする就職困難者の就業支援を行っているOSAKAしごとフィールドにおいて、障がい者等の職場体験の機会を確保し、職場体験を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職場体験の実施回数が減少しました。 【職場体験者数】 平成30年度 58人 令和元年度 56人 令和2年度 27人 ○職場実習機会の拡大 ・ハートフル条例の対象となる法定雇用率未達成事業主に対する雇入れ計画の達成指導において、障がい者の職場実習機会の提供を要請し、平成30年度から令和2年度で78社が職場実習を受け入れました。 ・職場体験受入れ経験の少ない企業を対象に「精神・発達障がい者を中心とした職場体験マッチング</p>	<p>○</p>

第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅲ「働く」

		<p>会」を実施しました。 【受入企業数・人数】 平成30年度 37社、150人 令和元年度 44社、132人 令和2年度 27社、116人</p>	
<p>(1)実際に多くの障がい者が働いている ③就労に向けた関係機関の連携</p>			
<p>○大阪府障がい者自立支援協議会における就労支援の推進（自立支援課） 大阪府障がい者自立支援協議会に就労支援部会を設置し、労働局をはじめとした国の関係機関や市町村と連携のもと、情報共有のしくみ(ネットワーク)づくりなど、実効的な連携方策をはじめ、就労に関する課題等について協議・検討し、府内における雇用・就労促進のための取組みを推進します。 また、市町村の自立支援協議会に必要な専門部会が設置され適切に運営されるよう働きかけるとともに、市町村の自立支援協議会の活動事例や先行事例などの紹介を行い、地域におけるネットワークの強化を側面的に支援します。</p>	<p>目標値(平成32年度) 就労支援に関する専門部会等をすべての市町村において設置</p>	<p>○大阪府障がい者自立支援協議会の下に就労支援部会を、就労支援部会の下に工賃向上計画の推進に関する専門委員会を設置し、市町村から抽出した地域課題の対応について論点を整理し、その課題解決のための対応方策等を検討しました。 ■就労支援部会の開催状況 平成30年度 3回 令和元年度 3回 令和2年度 3回 ■工賃向上計画の推進に関する専門委員会の開催状況 平成30年度 3回 令和元年度 3回 令和2年度 3回 ■市町村における就労支援に関する専門部会等の設置状況 25市町村(令和2年度) ※設置されていない市町村に対しては、市町村ヒアリングの際に、設置を検討するよう働きかけを行っています。</p>	<p>○</p>
<p>○関係機関の情報の共有化の推進（自立支援課、就業促進課、支援教育課） 企業等における職場体験実習の受入れや求人情報、人材養成ニーズなどの把握に努め、企業と障がい者の就職(マッチング)に向け、きめ細やかな就労支援を行う府の関係部局における情報共有や施策の連携を図るとともに、国の関係機関との連携、協力により、雇用・就労を促進する施策や制度など企業等への情報提供の充実や企業ニーズを充足する実践的な講座の企画などを通じて、福祉施設や支援学校等からの一般就労の促進と職業訓練生等の就職率の向上を図ります。</p>		<p>○大阪府の関係部局の情報共有や連携(各部局の施策・事業について相互理解や認識共有)を図るために、定期的にワーキンググループ(商工労働部、教育庁、福祉部、健康医療部)を開催するとともに、施設見学やセミナー等を開催しました。 ○ハートフル条例の対象となる法定雇用率未達成事業主などの企業から出てきた求人情報について高等職業技術専門学校、障害者職業能力開発校などの職業訓練機関のほか、高等支援学校やハートフルオフィスなどへ情報提供を行いました。 (求人件数) 平成30年度 24社、107人 令和元年度 26社、132人 令和2年度 32社、139人 ○豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南、大阪市の8地域において、ブロック別進路指導関係機関連絡会を開催し、労働基準監督署、公共職業安定所、就業・生活支援センター、市町村福祉事務所、保健所、障がい者支援施設、支援学校、自立支援推進校、共生推進校等が情報の共有を図りました。</p>	<p>○</p>
<p>○地域就労支援機関による就職支援（就業促進課） 市町村が実施する地域就労支援事業との連携を図り、地域就労支援事業に従事する担当職員を対象に研修等を実施するなど、障がい者等への支援スキルの向上を図ります。</p>		<p>○障がい者、ひとり親家庭の親、中高年齢者など、様々な阻害要因を抱えるために就労することが困難な就職困難者に対して、各市町村に設置する地域就労支援センターのコーディネーターが、地域の関係機関と連携し、雇用・就労につなぐための支援を実施。 ・府内全市町村で実施。(府内地域就労支援センター 61ヶ所設置) ○地域就労コーディネーターに対する研修養成講座、就労支援コーディネーター研修会等の実施を通じて市町村の底上げを図るなど、市町村における取組みをバックアップ。 ・就労支援コーディネーターの資質向上:就労支援コーディネーター養成講座、就労支援コーディネーター研修会 ・市町村等との連携強化:大阪府・市町村就労支援事業推進協議会、地域7ブロック部会、コーディネーター部会 ○市町村就職困難者就労支援事業実施状況 障がい者相談者数 障がい者就労者数 平成30年度 521人 160人 令和元年度 582人 169人 令和2年度 594人 171人</p>	<p>○</p>

(2)いろいろな場で障がい者が仕事をできる ①就労移行支援・就労継続支援事業の機能強化																			
<p>○就労移行支援事業所の機能強化(自立支援課)</p> <p>・就労移行支援事業所等の障がい福祉サービス事業所において、一般就労を希望する障がい者に対し、本人の適性とニーズに沿った訓練の提供、職場体験実習・雇用受入れ先企業の開拓を行うなど、就労マッチングから職場定着までの支援を個人に応じ、きめ細かく実施します。</p> <p>・就労移行支援事業所に対し、例えば、精神障がい者や発達障がい者に対する支援の好事例、ケースの少ない高次脳機能障がい者や難病患者への支援事例など、実績の高い事業所の有する事例を紹介する研修を実施することにより、専門的なスキルやノウハウを普及します。</p> <p>・特に実績の低い事業所に対しては、実績の高い事業所から個別で専門的なアドバイスを受けることができるシステムを作り、個々の事業所の支援力を高め、福祉施設から一般就労への移行をより確実なものにします。</p>	<p>目標値(平成32年度)</p> <p>・福祉施設からの一般就労者数 1,700人以上</p> <p>・就労移行支援事業の利用者数 3,777人以上(平成32年度末時点)</p> <p>・就労移行支援事業所ごとの就労移行率 就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上</p> <p>・就労実績のない就労移行支援事業所数 ゼロ(開設から24ヶ月以内の事業所を除く)</p>	<p>○就労移行支援事業所等の障がい福祉サービス事業所において、一般就労を希望する障がい者に対し、本人の適性とニーズに沿った訓練の提供、職場体験実習・雇用受入れ先企業の開拓を行うなど、就労マッチングから職場定着までの支援を個人に応じた実施しました。</p> <p>○就労移行支援事業所等に対し、例えば、精神障がい者や発達障がい者に対する支援の好事例、ケースの少ない高次脳機能障がい者や難病患者への支援事例など、実績の高い事業所の有する事例を紹介する研修を実施することにより、専門的なスキルやノウハウを普及させました。</p> <p>○また、特に実績の低い事業所に対して、実績の高い事業所から個別で専門的なアドバイスを受けることができる「就労アセスメント強化事業」を活用することにより、個々の事業所の支援力を高め、福祉施設から一般就労への移行がより確実となるよう支援しました。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■福祉施設からの一般就労者数 2,015人 (2,015/1,700=100%超⇒○) ■就労移行支援事業の利用者数 3,709人 (3,709/3,777=98.2%⇒○) ■就労移行率が3割以上の事業所:全体の46.6% (46.6/50=93.2%⇒○) ■就労実績のない事業所:84事業所(全体の28.5%)、その内、開設後2年経過している事業所は45事業所(ゼロにはならなかった⇒×) 	○																
(2)いろいろな場で障がい者が仕事をできる ②工賃水準の向上																			
<p>○福祉的就労の活性化(自立支援課)</p> <p>施設で働く障がい者の収入源となる工賃の向上を図るため、各施設における工賃の向上にむけた計画の策定支援や経営改善・技術力の向上を中心とする支援を実施します。</p> <p>さらに、複数の施設において共同で受注等を行う仕組みの強化を行い、企業との連携を図りながら個々の施設の能力を活かして、受注拡大の促進を図ります。</p> <p>また、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律(障害者優先調達推進法)」の規定により、毎年度策定する「大阪府障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針(調達方針)」に基づき、大阪府における施設からの物品等の調達の増進等を図るとともに、市町村に対しても調達方針を策定し、施設からの物品等の調達の増進等を図るよう働きかけます。加えて、民間企業等に対しても、施設からの物品等の調達促進の啓発等に取り組みます。</p>	<p>目標値(平成32年度)</p> <p>大阪府内の平均工賃水準 月額 14,200円</p>	<p>○依然として厳しい府内福祉施設における利用者の平均工賃実績等を踏まえ、平均工賃水準の向上を目標とする「工賃向上計画支援事業」を平成24年度より実施している。具体的には福祉施設が策定する「工賃引上げ計画シート」に係る策定の支援や、福祉施設の経営力及び技術力等の向上を図るための各種セミナーの開催、庁内スペースを活用した福祉施設で生産された製品の販売機会や障がい者の就労訓練の場としての提供のほか、企業等と福祉施設とのコーディネートを行う受発注コーディネーターを配置し、受注機会の拡大等に取り組みました。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>月額平均工賃目標</th> <th>月額平均工賃実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・平成30年度</td> <td>12,900円</td> <td>12,009円</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>・令和元年度</td> <td>13,600円</td> <td>12,688円</td> <td>93.3%</td> </tr> <tr> <td>・令和2年度</td> <td>14,200円</td> <td>12,142円</td> <td>85.5%</td> </tr> </tbody> </table>		月額平均工賃目標	月額平均工賃実績	達成率	・平成30年度	12,900円	12,009円	93.1%	・令和元年度	13,600円	12,688円	93.3%	・令和2年度	14,200円	12,142円	85.5%	○
	月額平均工賃目標	月額平均工賃実績	達成率																
・平成30年度	12,900円	12,009円	93.1%																
・令和元年度	13,600円	12,688円	93.3%																
・令和2年度	14,200円	12,142円	85.5%																
<p>○既存資源の福祉的活用の促進(農政室推進課)</p> <p>府内授産施設の製品紹介や販売活動を広報するため、「授産品フェア」の開催にあたり大阪府立花の文化園を活用します。</p>	<p>目標値</p> <p>毎年2回(春と秋)にフェアを開催</p>	<p>(平成30年度)</p> <p>秋の授産品フェア 開催期間 平成30年11月10日 開催場所 府立花の文化園 参加授産施設数 2施設</p> <p>(令和元年度)</p> <p>春の授産品フェア 開催時期 平成31年4月6日 秋の授産品フェア 開催期間 令和元年11月10日 開催場所 府立花の文化園 参加授産施設数 春1施設、秋3施設</p> <p>(令和2年度)</p> <p>春の授産品フェア(コロナで中止) 開催時期 令和2年4月11日 秋の授産品フェア 開催期間 令和2年11月21日 開催場所 府立花の文化園 参加授産施設数 春0施設、秋3施設</p>	△																
(2)いろいろな場で障がい者が仕事をできる ③企業等への雇用だけでなく多様な障がい者の働く場の拡大																			
<p>○起業支援の充実(自立支援課)</p> <p>ITステーションにおいて、障がい者の在宅就労等に向けたICT技術等のスキルアップ支援(eラーニング講座等)を実施。在宅就業支援団体と連携した就労支援を展開します。</p>		<p>○大阪府ITステーションにおいて、在宅就労を希望する障がい者を対象にICTを活用した就労に向け、eラーニング方式による在宅就労支援訓練を実施しました。</p> <p>○在宅就業支援団体と連携し、障がい者の在宅就業を支援するため、企業等から発注された業務の効率的なマッチング体制を構築する在宅就業支援体制構築モデル事業を実施しました。</p>	○																

第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅲ「働く」

		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受注額</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・平成30年度</td> <td>8,802千円</td> <td>134.2%</td> </tr> <tr> <td>・令和元年度</td> <td>9,262千円</td> <td>105.2%</td> </tr> <tr> <td>・令和2年度</td> <td>3,707千円</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>7,257千円</td> <td>93.1%</td> </tr> </tbody> </table>		受注額	対前年比	・平成30年度	8,802千円	134.2%	・令和元年度	9,262千円	105.2%	・令和2年度	3,707千円	40.0%	平均	7,257千円	93.1%						
	受注額	対前年比																					
・平成30年度	8,802千円	134.2%																					
・令和元年度	9,262千円	105.2%																					
・令和2年度	3,707千円	40.0%																					
平均	7,257千円	93.1%																					
<p>○アートを活かした障がい者の就労支援(自立支援課) 国の障がい者文化芸術の拠点施設である国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)と連携し、障がい者の創造性豊かな絵画等の作品について、「現代アートとしての評価」や「市場へのチャレンジ」につなげる等、幅広く障がい者の文化芸術活動を支援します。</p>		<p>○国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)と連携し、障がい者の創造性豊かな絵画等の作品について、「現代アートとしての評価」や「市場へのチャレンジ」につなげる等、幅広く障がい者の文化芸術活動を支援しました。 【平成30年度実績】 大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ 参加者 808名 ART OSAKA(出展) 来場者数 2,700名 など 【令和元年度実績】 大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ 参加者 601名 ART OSAKA(出展) 来場者数 3,060名 など 【令和2年度実績】 大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ 参加者 571名 ART OSAKA WALL(出展) 来場者数 540名 など</p>	○																				
<p>○無資格者による三療業の防止(保健医療企画課) 視覚障がい者の重要な就労分野である三療業(あん摩マッサージ指圧業、はり業、きゆう業)において、無資格者が従事することのないよう、保健所等の関係機関と連携しながら、必要に応じた指導を行います。 施術所の開設については、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律の規定に基づき、保健所に届け出なければならないことから、その際に、業務に従事する施術者の資格確認を徹底します。また、施術所において免許資格を持たない者が従事しているとの情報の提供を受けたときは、速やかに保健所職員による調査や適切な指導等を行います。ホームページや府政だよりを活用し、施術者が免許所持者か確認するよう府民への周知を図ります。 「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第七条第一項第五号の規定に基づくあん摩業等又はこれらの施術所に関して広告し得る事項の一部を改正する件」(平成28年厚生労働省告示第271号)が平成28年6月29日付けで告示され、開設届出済みである旨が広告可能事項に追加されたことを踏まえ、平成29年5月から府保健所において、施術所開設者からの申請に基づく「開設届出済証」の交付をしています。本取組みについて引き続き府民への周知を図ります。</p>		<p>○保健医療室保健医療企画課のホームページで「施術を受けられる際には、施術者が免許保持者であることを確認するよう」啓発しました。また「ねんりん OSAKA」に同様の記事を掲載し、府民への啓発に努めました。</p> <p>○「府政だより」に開設届出済証の発行についての記事を掲載し府民への啓発に努めました。</p> <p>○視覚障がい者のある三療業(あん摩マッサージ指圧業、はり業、きゆう業)について、府民から施術所で無資格者が従事している情報を得て、保健所職員が現地に赴くなど、事情聴取・指導等を行いました。 ・平成30年度 現地確認:2件 無資格者の従事に対する指導:2件 ・令和元年度 現地確認:2件 無資格者の従事に対する指導:2件 ・令和2年度 現地確認:4件 無資格者の従事に対する指導:5件</p> <p>○施術を行っている者が国家資格者であることを証明するための「厚生労働大臣免許保有証」制度について、府ホームページで府民に対し広報しました。</p>	○																				
<p>○大阪府 IT ステーションを障がい者雇用・就労の支援拠点とした取組み(自立支援課) 大阪府 IT ステーションは、企業への就職をめざす訓練や、在宅での就労をめざす訓練など、障がい者のICTを活用した就労支援を包括的に行い、「障がい者の雇用・就労支援拠点」として展開する。 ・障がい特性を理解し、利用者を対象に総合支援を行う「就労支援コーディネーター」、企業を対象に相談業務を行う「企業開拓コーディネーター」をそれぞれ配置するなど、就労の入口と出口の強化を図ります。 ・障がい者就労支援 IT 講習・訓練事業として、就労現場で行われている実務を想定した障がい者就労支援 IT 講習・訓練を実施し利用者の就労を推進します。 ・インターネットを活用した講座を実施することにより、在宅就労を支援します。 ・また、市町村等が実施する初級クラスまでの基礎的な IT 講習会について、必要に応じて、大阪府が養成した IT サポーターを派遣し、市町村での開催を支援します。 ・さらに、移動が困難で、かつ最新の支援機器を利用することにより、意思疎通が可能となる重度の障がい児者に対して、IT サポーターを派遣し、IT 機器利用を促進することにより、意思疎通と就労準備性の向上を支援します。</p>	<p>目標値(平成30年度※) ITステーションからの就職者数 70名/年</p> <p>※施設の有効活用の観点から、平成31年度中に、夕陽丘高等職業技術専門校内に移転予定。夕陽丘高等職業技術専門校と連携することで、あらゆる障がい者への就労支援拠点として、職業訓練や就労支援を効果的に実施。</p>	<p>○大阪府 IT ステーションにおいて、就労支援コーディネーターなどによる就労支援相談を行い、職業訓練や企業への就職をめざす訓練、在宅での就労をめざす訓練など、障がい者のICTを活用した講習や訓練を実施し、また、支援機関やハローワークとも連携するなど、就労支援を包括的に行いました。</p> <p>○また、移動が困難でかつ最新の支援機器を利用することにより意思疎通が可能となる重度障がい者に対して、IT 支援機器利用等の相談や体験、支援機器などの検証や調整と IT サポーターの派遣等を行い、重度障がい者の意思疎通と就労準備性の向上への IT 支援を行い、障がい者のデジタルバйдを解消するための支援を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標就職者数</th> <th>実績就職者数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・平成30年度</td> <td>70人</td> <td>70人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>・令和元年度</td> <td>70人</td> <td>60人</td> <td>85.7%</td> </tr> <tr> <td>・令和2年度</td> <td>70人</td> <td>50人</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td></td> <td></td> <td>85.7%</td> </tr> </tbody> </table>		目標就職者数	実績就職者数	達成率	・平成30年度	70人	70人	100.0%	・令和元年度	70人	60人	85.7%	・令和2年度	70人	50人	71.4%	平均			85.7%	○
	目標就職者数	実績就職者数	達成率																				
・平成30年度	70人	70人	100.0%																				
・令和元年度	70人	60人	85.7%																				
・令和2年度	70人	50人	71.4%																				
平均			85.7%																				
<p>(3)障がい者が長く働き続けることができる</p>																							
<p>○職場定着への支援(就業促進課) ▼事業主の理解の促進 障がい者の働きやすい職場づくりを促進するため、関係機関との連携を図りながら、事業主向け雇用管理セミナーを開催します。 ▼コミュニケーションの確保支援 職場内でのコミュニケーションに課題のある聴覚障がい者等の職業生活の充実を図るため、手話通訳のできる相談員を配置し、就職前から就職後までの労働に関する相談と職業上のトラブルの解決に対する支援を行います。 ▼精神障がい者、発達障がい者の企業受入れ環境整備と雇用管理手法の普及</p>		<p>○事業主の理解の促進 障がい者の働きやすい職場づくりを促進するため、関係機関との連携を図りながら、事業主向けの雇用管理セミナーを開催しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、来館制限等があった中、オンライン開催や動画配信等により開催に努めました。 平成30年度 46回実施 1,236社、1,514人参加 令和元年度 31回実施 807社、1,062人参加 令和2年度 20回実施 588社、707人参加</p> <p>○コミュニケーションの確保支援</p>	○																				

第4次大阪府障がい者計画（後期計画）

具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅲ「働く」

<p>精神障がい者や発達障がい者の職場定着を支援するために、企業内の受入れ環境の整備に向けた職場で雇用管理を行うサポーターの養成や、職場定着に効果的な雇用管理手法の普及を進めていきます。</p>		<p>職場内でのコミュニケーションに課題のある聴覚障がい者等の職場生活の充実を図るため、手話通訳のできる相談員を配置し、就職前から就職後の労働に関する相談と職業上のトラブルの解決に対する支援を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、来館制限等があった中、電話やウェブを通じた支援に努めました。</p> <p>（相談・支援件数） 平成30年度 952件 令和元年度 950件 令和2年度 806件</p> <p>○精神障がい者、発達障がい者の企業受入れ環境整備と雇用管理手法の普及 精神・発達障がい者の雇用や職場定着を促進するため、企業の人事担当者等を対象に研修を行いました。また、働く精神・発達障がい者のセルフコントロールを企業がサポートするための効果的な雇用管理手法の普及を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、来館制限等があった中、オンライン等による開催に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバンス研修 平成30年度 8回実施 110人参加 令和元年度 8回実施 103人参加 令和2年度 3回、動画配信(2/10～3/31)実施 79人参加 ・対話シート使い方セミナー 平成30年度 8回実施 129社、151人参加 令和元年度 5回実施 49社、60人参加 令和2年度 2回実施 14社、16人参加 	
<p>○障害者就業・生活支援センター及び就労定着支援事業の機能強化（自立支援課） 障害者就業・生活支援センター及び平成30年度から開設される就労定着支援事業所において、就労移行支援事業者等の福祉施設、医療機関や企業等と連携しながら職場定着支援を行います。 障害者就業・生活支援センターにおいて、精神障がい者などの障がい特性を踏まえた地域医療との連携をはじめ、企業等への短時間勤務やグループ就労などの助言、提案による企業理解の促進を図ります。また、不慮の事故や疾病等、さまざまな理由により離職を余儀なくされた場合も、心理面でのサポートや職業訓練の活用、就労移行支援事業所等への誘導など、障がい特性や個々の適性に応じた再就職に向けての就労、生活支援に努めます。 就労定着支援事業において、福祉サービス事業所から一般就労された障がい者が職場に定着できるよう、就労移行支援事業所等の福祉施設の職場定着支援の義務(努力義務)期間を経過した後の3年間を重点的に支援します。また就労定着支援事業の利用が終了した後の関係機関との連携方法等について検討を進めます。 また、精神障がい者、発達障がい者の職場定着支援に必要な情報を本人、職場、支援機関で共有するためのツール(就労サポートカード)を作成し、周知・普及を図ります。</p>	<p>目標値(平成32年度) 障害者就業・生活支援センター及び就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上</p>	<p>○障害者就業・生活支援センターでは、令和2年度(3月31日時点)で、18,480人の障がい者が登録しており、そのうち、職場定着支援件数は5,584件であった。府内18ブロック(18センター)において、地域における就労支援、生活支援の核となるよう関係機関と連携を図りました。</p> <p>職場定着率 平成30年度:85.6% 令和元年度:82.9% 令和2年度:84.1% 平均:84.2% ※就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の定着率95.2%(令和2年度実績)</p> <p>○電話や訪問などによる面談を行うなど、企業等と連携した職場定着支援を実施しました。</p> <p>○併せて、地域の医療機関との意見交換を行うなど地域医療との連携を図り、セミナーを開催するなど企業理解の促進や再就職に向けた就労・生活支援を図りました。</p> <p>○さらに、精神・発達就労サポートカードを作成し、障がい者支援のためのツールとして活用するよう研修会などで支援機関や企業に周知・啓発を行いました。</p> <p>○就労定着支援事業において、福祉サービス事業所から一般就労された障がい者が職場に定着できるよう支援しました。 就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の定着率 平成30年度:91.9%、令和元年度:97.5%、令和2年度:95.2%</p>	<p>○</p>
<p>○障がい者の就労継続を応援する「互助型システム」の構築（自立支援課） 働く障がい者等を対象とした、職場定着及び離転職、余暇活動のニーズに対応できる互助型(共済型)の民間システムの構築を支援します。</p>		<p>○働き続けるために必要な相談や、充実した生活を過ごす余暇支援など、質の高い職業生活を営むための場として、当事者や雇入れ企業が主体的に参画する互助型の民間システム「なかまの会えーる」の構築に対し、大阪府福祉基金地域福祉振興助成金による財政的支援を行いました。</p>	<p>○</p>